



発行所 国鉄労働組合 盛岡地方本部
発行 齋藤庄司
編集者 沢田光広
TEL 019-622-5021
メールアドレス nrumori@poem.ocn.ne.jp

2013.7.10 第1459号

拡大キャッチコピー

「新しい仲間づくりを皆の力で」
「一緒に解消しませんか、あなたの疑問。
加入ってます」

地本組織・教宣部長合同会議

共通認識のもと取り組みを強化

組織活動と情報の活用で拡大を

地方本部主催の「組織部長・教宣部長合同会議」が、6月23日・13時15分から盛岡市の岩手労働福祉会館で、関係者52人が参加して開催された。

昨年12月に発せられた「闘争指令第1号」に基づき、10%の組織拡大を全組合員が一丸となつて取り組むために、各級機関の組織部長・教宣部長が一堂に会し、組織拡大を取り組めた分會や、この間の取り組みの成果や反省点等の情報を交換し交流する中で、組織活動と情報の活用で拡大を勝ち取っていくことを確認しあつた。

会議には、東日本本部から伊藤教宣部長と木村特別執行委員(青年担当)も参加し、JR東日本・JR貨物内全般の情勢についても認識の共有を図つた。

2分会から拡大の取り組み報告

阿部副委員長の開会あいさつで始まった「組織部長・教宣部長合同会議」は齋藤委員長を議長に選出して進められた。地本執行委員会を代表し

て齋藤委員長は「国労による組織破壊を許すな」という情報が他労組の掲示板を賑わしている。私たちの動きに、今まで以上に危機感を募らせて

ている。今こそ組織拡大のチャンスである。小さなことでも情報化し、共通の情勢認識のもと、職場で労働組合としての任務と責任を果たし、組織拡大を勝ち取ろう」とあいさつ。

続いて、東日本本部伊藤教宣部長より①東日本本部内における組織拡大の状況・特徴点②東日本本部教宣活動の現状・課題③組織拡大にむけた教宣活動の重要性④今後の課題・取り組み等の報告と提起を受け、木村青年担当からは、貨物会社における夏季手当や賃下げの動きの報告と合わせ

「国労に加入した若者たちは、国労組合員の人から、仕事への取り組み方・会社への対応方・仲間意識の強さを理由にあげ、自分の意思で加入を決定している。目に見える運動で労働組合を見えるものにし、国労を未来に残すために加入

にむけた具体的取り組みを」と激励を受けた。

組織拡大の取り組みに学ぶために2分会から報告があり、「2005年7月から今年の1月までに4人の拡大。新採の対策として、今まではできなかった『組合説明会の合同開催の申し入れ』を行う(即刻拒否されたが)などの取り組みができた。国労にも新採の見習いがつく。分会運動のモットーである『当たり前のことを当たり前にする』こと

で組織拡大を取り組む」という青森駅連合分会の小原分会長に続き、八戸運輸分会の田端分会長からも「今年の3月に1人の拡大を達成した。飲み会の場で隣同士になったのがきっかけとなり、交流を続

けできたことが、加入という結果に結びついた。悩みや不満・不安をしっかりと受け止めることで信頼関係ができたことも大きな要因だ。これからは加入に結びつくような人間関係作りを努める」という決意を含めた取り組みの報告となった。

その後、組織部関係・教宣部関係の提起、それらを受けて全体交流へと入った。

分会情報を定期化し、掲示板を活用した国労アピールを取り組む。

新規採用者の歓迎会の在り方が昨年と変わってきている。国労として、若手社員とどのように向き合うのかという意思統一が必要だ。

昨年の新規採用者は配属時にすでに組合加入をしていたが、今年には未加入で配属に。新規採用者へのアプローチをどうにかして試みたい。

等の発言を受け、▼「自分たちささよければ良い」という運動ではなく、全社員の利害を代表する国労運動で要求を具現する▼若手社員は仕事を始め悩みを抱えている。そ

2013年度の全国・東日本本部大会の代議員選挙が6月19日投票・同月22日開票で実施され、別記の通り代議員が決定した。

全国大会は、静岡県伊東市・ホテル聚楽で7月25日、

26日、東日本本部大会は8月8日、9日に秋田県仙北市田沢湖・駒ヶ岳グランドホテルで開催される予定。

▽全国大会(5人) 小林 良宏

▽東日本本部大会(7人) 工藤 則彦 (花輪線地域分会)

▽盛岡施設分会 佐藤都久雄 (北上駅連合分会)

及川 孝 (盛岡電気分会)

高瀬 貴弘 (青森駅連合分会)

沢田 光広 (八戸工務分会)

▽東日本本部大会(7人) 工藤 則彦 (花輪線地域分会)

菊池 要悦 (盛岡駅連合分会)

藤原 功 (北上工務分会)

戸田 智章 (盛岡貨物分会)

阿部 一久 (八戸運輸分会)

奈良岡 勝 (青森施設分会)

佐々木政志 (青森運輸分会)

6月26日青森市のアップルパレスに於いて青森県平和推進労働組合協議会の第23回定期総会が構成団体から約40人が参加(国労から5人)し開催されました。

冒頭江良實議長から「1993年の結成から今年で20周年を迎えた。この間私たちは『平和なくして労働運動はない』という運動理念のもと、連合との不一致課題をはじめ反核・護憲・政治闘争等積極的に取り組んできました。これからは政治理念を忘れず、来る参議院選挙で社民党の勝利、

平和なくして労働運動はない 参議院選挙に全力を上げよう

青森県平和労働協議会

23回参議院議員選挙投票日

7月25・26日(伊東市) 第82回定期全国大会

8月9・10日(田沢湖町) 第27回東日本本部定期大会

8月22日(盛岡) 地方本部執行委員会

7月4日公示され同21日投票で第23回参議院議員選挙が施行される。

7月4日公示され同21日投票で第23回参議院議員選挙が施行される。

7月21日投票 「参議院選挙」

又市征治候補の議席確保に全力を

7月21日投票 「参議院選挙」

又市征治氏(68)

7月4日公示され同21日投票で第23回参議院議員選挙が施行される。

21日投票で参議院議員選挙が実施される。昨年の解散総選挙で再び政権の座にいた安倍内閣は衆議院での絶対多数を背景に、憲法改正、原発再稼働、TPP交渉の参加を実施しようとしている。憲法改正では、96条を改正し戦争放棄を定め、た9条を改正し自衛隊を「国防軍」に変え集団的自衛権を行使するとともに国民の基本的権利を制限するなど平和憲法の全面改定を狙っている。11条の基本的権利、12条の自由・権利保障の責任、13条の幸福追求権に始まる人びとの自由権、25条の健康で文化的に生きることを定めた生存権、26条の教育を受ける権利、27条の働く権利、28条の勤労者の団結権など日常生活に係る全てがここにある。これらの諸権利と9条の戦争放棄を合わせて平和に穏やかに生きる権利、「平和的生存権」が形作られている。96条改正は衆議院、参議院それぞれ議員総数の3分の2以上の賛成で改正案を提出し、国民投票で過半数の支持が得られれば可能となる。目論んでいるのは、政府案提出の3分の2を過半数にすることだ。賛成51反対49で改正案が通ることになる。たつた2票の差で憲法改正という国民の生活に係る最高の法律が変えられてしまう恐ろしい内容。立憲主義を破壊し9条改正に繋がる96条改正に断固反対し、くらしと雇用、社会保障を守り、憲法改悪と戦争への道を許さないために、今参議院選挙に勝利しなければならぬ。平和憲法をいかし広げる一闘の会では、毎月憲法のDVDを使って学習会を行っている。今改めて憲法について学習する時と思う(京)

第25回東日本本部 電気協議会交流会

事故対策ルールの見直し必要

岩手の地に86人が参加し交流

第25回国労東日本本部電気協議会交流会が、6月21日・22日岩手県のつなぎ温泉・愛真館で86人の参加で開催された。

地方本部佐々木書記長から、組織拡大と東日本震災に伴う盛岡支社内の沿岸復旧路線状況を確認し、毎に説明し、公共交通の確保と重要さが話された。次に盛岡電気協議会浮中議長(盛岡電気分会)から冬期要

員体制が現場長の判断で簡単に変更された。また、境界作業が、若手には理解されていない、ルールを知らないで対応していた盛岡の電気職場の実例を報告しました。

続いて、東日本本部松井書記長から挨拶があり、組織拡大と主務職50数人の今後の役割、放射線の問題、そして、会社との交渉、労働協約改定等、現状と今後の取り組みの報告がありました。引き続き東日本本部への質問を受け付け4人から発言がありました。内容は、団交前の折衝について、勤務の扱いについて、エールについて、境界マニアルについてであり、各々に説明がありました。次に、東日本本部電気協議会高橋議長

「技術継承は、競技会訓練を何度も行うことに疑問。研修の回数も多く現場は要員不足のコンプライアンスの調査が急に入り業務量が多い」など報告されましたが、他の分科は時間の関係で後日議事録として報告することになりました。

全体集約は、高橋議長が「メンテ施策12年が経過したが、若手は業務が理解できていない。実践では使えない。大卒は、すぐ昇職するが職名にあわず使えない。境界作業は、地方によって異なる。4月墜落事故、4月感電事故が

発生しその場しのぎの対策で、事故の都度ルールが増えて大変である。ルールの簡略化が必要で見直しをしなければならぬ。また、作業環境を変えなければ、事故は減らない。組織拡大は、平成採用者が5割を超えている実態、横浜・秋田と拡大されていますが、複数単位で拡大をしていますが、後には彦田青年部長の団結ガンパローで閉会しました。

盛岡電気協議会事務局長 美濃山 司



一盛岡電気協議会を代表し挨拶する浮中議長一

から冬期要

員体制が現場長の判断で簡単に変更された。また、境界作業が、若手には理解されていない、ルールを知らないで対応していた盛岡の電気職場の実例を報告しました。

続いて、東日本本部松井書記長から挨拶があり、組織拡大と主務職50数人の今後の役割、放射線の問題、そして、会社との交渉、労働協約改定等、現状と今後の取り組みの報告がありました。引き続き東日本本部への質問を受け付け4人から発言がありました。内容は、団交前の折衝について、勤務の扱いについて、エールについて、境界マニアルについてであり、各々に説明がありました。次に、東日本本部電気協議会高橋議長

「技術継承は、競技会訓練を何度も行うことに疑問。研修の回数も多く現場は要員不足のコンプライアンスの調査が急に入り業務量が多い」など報告されましたが、他の分科は時間の関係で後日議事録として報告することになりました。

全体集約は、高橋議長が「メンテ施策12年が経過したが、若手は業務が理解できていない。実践では使えない。大卒は、すぐ昇職するが職名にあわず使えない。境界作業は、地方によって異なる。4月墜落事故、4月感電事故が

発生しその場しのぎの対策で、事故の都度ルールが増えて大変である。ルールの簡略化が必要で見直しをしなければならぬ。また、作業環境を変えなければ、事故は減らない。組織拡大は、平成採用者が5割を超えている実態、横浜・秋田と拡大されていますが、複数単位で拡大をしていますが、後には彦田青年部長の団結ガンパローで閉会しました。

第12回東日本本部 貨物運転士交流会

事故報告で乗務外し

「安全・安定輸送」を追求

6月29日・30日、東日本運転協議会主催の第12回貨物運転士学習交流会が那須オオシマフォレストを会場に25人が参加し開催された。(盛岡も青森貨物分会から3人参加)

会は、幹事の中野さん(水戸地本)の開催あいさつで始まり、東日本運転協議会長谷川議長(東京地本)が、「初めて

の参加で楽しみにしている。夏季手当は客貨一体の闘いで、7月1日の行動を成功させたい」とあいさつ。

次に真田全貨協議長(東京地本)からは、「夏季手当は14日の回答指定日から12日遅れの26日になって1、1ヶ月の回答、本部はその場で再回答を申し入れ全国からの再考・

再回答を求める取り組みを示した。昨年の決算は前年を上回っている中で昨年を下回る回答は許されない。7月1日は院内要請・国交省行動を中心として本社前デモ行進を取り組む中で怒りをぶつけ再回答を求めたい。我々の運動を前進させるためにも組織強化・

と訴えた。続いて、安東東京運転協議会議長から、乗務員勤務の交番は「32条の2」(変形労働



「盛岡からも3人の運転士が参加」

時間制」と予備「40条」に合わせ「予備」を会社側が都合よく使っていることを分かりやすく説明され、予備交番も1ヶ月の休日だけでなく勤務指定を発表させる取り組みが重要になっていくことを実感した。

永井近畿地方本部執行委員からは、「JRの勤務」についてと題して、貨物の運轉取入仕組からは鉄道部門での黒字確保はあり得ない仕組みになっている。基準要員と所要員の計算方法、運用表の作成の仕方、予備・波動の計算方法の説明があり、ダイヤ改正の参考になった。

2日目は、前日は参加できなかった東日本本部武笠執行

職場で継続的な 組織拡大行動

東日本本部組織部長会議

第26回定期東日本大会以降、青森駅連合分会の木村新吾さんと八戸運輸分会の河原木孝志さんを含め、25人の組織拡大が勝ち取られてきました。こうした取り組みの中間

総括として6月29日、さいたま市・JACK大宮に於いて「各地方本部・地区本部組織部長会議」が開催され、全体で17人、地本からは菊池組織部長が出席しました。

武田組織部長の「他労組に先駆けて新入社員と接触を図り当日加入を勝ち取った分会もあるが、取り組みが一部役員や分会のみのものである。先進的な取り組みに学び、全体が拡大に向けて取り組む体制を作っていくことが必要。業務委託・外注化施策の拡大が予想されるだけに、関連企業で働く仲間の労働条件改善の取り組みを通して組織化を図っていくことが課題」との提起を受け、各地方からこの間の取り組みを報

告。直近で拡大を勝ち取った地本からは加入者の声として「以前所属していた労組は他労組への攻撃が主であり、職場の問題について中々議論しない。そうした姿勢に疑問を感じていたと報告しています。一部支社では新規採用者の名簿が特定労組へ流出され配属前に加入するという問題も発生しています。健全かつ正常な労使関係を構築していくためにも、「公平・公正な人事運用、労務管理を行う」という一括和解趣旨の周知徹底と、各職場における継続的な組織拡大の取り組みが改めて求められています。

組織拡大標語募集

東日本本部

標語内容

①他労組組合員に呼びかけるもの

②国労内部を対象に呼びかける契機となるもの

募集期間 2013年6月24日

応募方法 メール・FAXなどで地本へ

東日本本部で選考し優れた作品を8月定期大会で表彰予定

最新のがん治療に合わせて 進化したアフラックの新しい 「がん保険」です。

生きるための がん保険 Days



Affac アフラック (アフラックファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部

アベニール 株式会社 TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。 ©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日

くろうきんからのお知らせ くろうきんATM およびくろうきんカード 一時休止のお知らせ

7/13(土) 8/17(土) 9/14(土)

ご利用いただけないサービス

提携金融機関やコンビニを含む、すべてのATMでご利用いただけません。

くろうきん カード

くろうきん ATM

インターネットバンキング

他の金融機関・コンビニを含め全国すべてのATMでくろうきんのカードがご利用いただけません。

お引出し お預入れ などはお早めにお問い合わせください。